

広島地方最低賃金審議会
 令和2年度第2回 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、
 その他の鉄鋼業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年10月22日(木)9時58分~11時14分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 広島県製鉄業等最低賃金の改正決定について 2 その他		

議 事 要 旨

1 広島県製鉄業等最低賃金の改正決定について

事務局から、前回の専門部会の審議経過と現時点での他府県の結審状況について説明を行ったのち、部長から労働者側委員および使用者側委員に、最低賃金の改正について意見表明が求められた。

労働者側からは、「今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響がある特殊な年であるが、地域最賃の目安が示されなかったリーマンショック時2009年の引上げ額を参考にして、4円を引上額として提示したい。」との意見表明があった。

それに対して、使用者側からは、「新型コロナウイルス感染拡大の経済、経営、雇用への影響は未経験のもので、リーマンショック時よりも影響が広範囲で深刻。改正の議論をすることに違和感があり据え置きを主張したい。」との意見表明があった。

審議を続けた結果、労働者側からは、3円引上げの意見表明があったが、使用者側からは、その後も金額にかかる意見表明はなされなかった。

双方の意見の隔たりが大きく結審は難しい状況であることから、審議を次回に持ち越すこととなった。

2 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第3回 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金専門部会

日 時 10月28日(水)午後3時~

会 場 合同庁舎2号館1階労働会議室

主な議題 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金の改正決定について